



下校時の声掛け運動



子育てサロンの開催



高齢者の見守り

気軽に相談を!

地域の身近な相談役

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、

皆さんと同じ地域に暮らす身近な相談役です。

市内では、779人のボランティアが、

誰もが安心して暮らせる地域のために活動しています。

民生委員法と児童福祉法に基づき、地域の生活や福祉の向上のために活動するボランティアです。福祉活動に理解と熱意がある人が地域からの推薦を受け、所属機関の審議を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

任期は3年で、今年是全国一斉改選(再任可)の年です。民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関する活動を専門に行う主任児童委員がいます。

どんな活動をしているの?

担当地域で、支援を必要とする人と行政や専門機関をつなぐパイプ役として、一人暮らしの高齢者などを見守り、生活に関する様々な相談に応じています。

また、地域団体と協力して、子育て家庭や高齢者の仲間づくりのためのサロンも運営しています。住民同士の支え合いを広げ、温もりを感じられる地域づくりを大切にして活動しています。

安心して相談を!

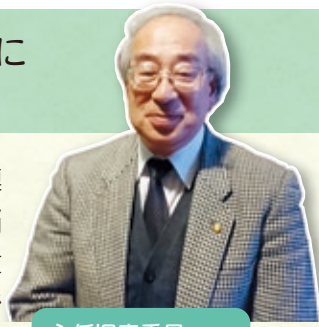
- 高齢者世帯で心細い
- 子育てのアドバイスがほしい
- 相談窓口を知りたい
- 近所に困っている人がいるなど

お住まいの地域の委員が分からないときは、福祉保険課にお問い合わせください。

【詳細】福祉保険課
☎25・6425

各地区の主任児童委員に子育ての相談を

日頃から学校や保育所等と連携を取っています。子育てに悩んだら、各地区にいる主任児童委員に気軽に相談してほしいです。悩みを抱えた方に寄り添い、一緒に解決策を探します。



主任児童委員 佐々木 斎さん

守秘義務があるので安心して相談してください

困っていても、個人情報に気にかけて周囲に相談しない人が増えているようですが、実は悩みを抱えている方は多いのではないのでしょうか。秘密は守られるので気軽に相談してください。



民生委員児童委員 連絡協議会会長 佐川 徹さん